

平成 28 年第 2 回定例会（H28 年 6 月 14 日）

○4 番（櫻井 茂君） おはようございます。4 番・櫻井 茂です。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず最初に、通告を今回 3 件出させていただいておまして、1 点目の J R 石岡駅併設の山車と幌獅子の展示ブースについて、こちらの質問通告にも記載させていただいておりますが、施設の設置管理条例、地方自治法第 2 4 4 条の 2 の規定が遵守されていないということで質問の通告をさせていただいたところ、昨日、突然、執行部側から追加提案ということで、本件に関する設管条例が提案されました。よって私のほうは、これについては、議案質疑のほうに質問については譲りたいと思いますので、本日はこの点については、特にその部分を質問するということを取りやめさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

J R 石岡駅竣工に伴い、附帯施設として山車と幌獅子を展示するガラス張りの展示ブースが建設されました。この展示ブースの山車と幌獅子が常設展示され、多くの方々に感動と喜びを与えていることが各方面から報告されております。

しかし、全ての山車を交代で展示する施設との当初説明とは違い、現状では複数の山車が、扉の高さ制限のため展示できません。これらの問題についてお伺いをしてみたいと思います。

最初に、展示ブースの整備目的と完成までの事業経過についてお伺いをいたします。

○議長（塚谷重市君） 都市建設部長・福田君。

○都市建設部長（福田嘉夫君） それでは、展示ブースの整備目的と完成までの事業経過についてご答弁をさせていただきます。

この展示場でございますけれども、市民の伝統文化の継承と観光振興などを図るため、市の歴史的資産等を展示意向とする多目的展示場として位置付けをしたところでございます。

まず、設置するまでの経過でございますけれども、石岡駅周辺整備事業に着手するに当たりましては、平成 2 3 年 1 0 月に、駅に関するまちづくりワークショップを 3 回ほど開催いたしまして、バスターミナルの上部空間につながる場所は展示スペースとして活用してはどうかとのご提言がございました。さらに、平成 2 4 年 1 月には、新しくなる J R 石岡駅デザインに関するアンケートを実施いたしましたところ、石岡のおまつりをアピールできる展示スペースや、歴史がわかる展示スペースといったご意味もいただいております。

また、石岡駅周辺整備対策特別委員会における報告で、石岡駅周辺地区のまちづくりへの提言といたしまして、駅のイメージアップと話題づくりの中で、駅前広場に山車などの展示場などを設置いたしまして、石岡をもっと P R してはどうかとのご提

言もございました。また、石岡駅橋上化推進検討委員会の中で、駅前ににぎわいづくりのご提案がございましたので、市民からのご意見やご提言を各所に取り入れ、行うということになったわけでございます。

それにより、市の歴史的資産等を展示いたしまして、市民の伝統文化の継承と観光振興等を目的とする多目的展示場になったというのが経緯でございます。その後、平成26年から駅舎及び東西自由通路の工事に着手いたしまして、平成28年3月30日に、無事に完成式典を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 設置目的が市民の伝統文化の継承と観光振興を図るため、市の歴史的資産等を展示する多目的展示場等の答弁がございました。無事に竣工したというお言葉が最後にございましたが、私は無事に竣工したとは思ってございません。石岡のおまつりに参加する山車は12台でございます。展示ブースの設計段階において、都市建設部担当職員が、複数の町内に出向いて、実際に山車を実測していると、これについては確認しております。このことから、当初予定では、この12台全てについて、山車所有町内が展示を希望すれば、展示が可能になる構造で建設する予定であったということで考えておりますが、これではよろしいかお伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 都市建設部長・福田君。

○都市建設部長（福田嘉夫君） お答えをいたします。当初の設計におきましては、議員ご指摘のとおり各町内全ての山車の展示ができるように考えて、JRにお願いをしてございましたが、構造上や安全上の理由から、展示場の扉の形状を変更しなければならなくなりまして、その検討、協議の中で、安全性の確保を最優先に考えるべきではないのかというような結論に至りまして、今回の形状になったということでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 当初予定目標は、12台全ての山車が展示可能とする予定だったということを答弁いただきました。完成した展示場は、5台の山車が高さ制限で展示できません。展示を希望しない町内が12町内のうち2町内あるようでございます。ですので、山車10台のうち5台が展示できない、目標達成率50%というような状況だということです。

そうなりますと、この展示ブース、工事計画から竣工までの事業計画について、どのような流れがあったのか、これを確認していかなければならないのかなと思えます。特に間口の高さ、当初予定5メートルだったものが4メートル60ということに

なり、複数の山車が展示不可能となったことについて、誰がどのような協議検討を行い、誰の意思決定で間口の高さを低くすることを決定したのかをお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 都市建設部長・福田君。

○都市建設部長（福田嘉夫君） お答えをいたします。当初は、展示場の扉を観音開きで高さ5メートルの設計となっております。1枚の扉のガラスが約5メートルの2.2メートルでございます。重量を考慮いたしますと、安全上の問題や構造上、格子を入れるなど、大変見にくい状況になることがわかっております。また、展示場の位置は準防火地域でございますので、重量を軽減することもできないため、やむなくつり下げ式のスライド扉に変更となったわけでございます。つり下げ式のスライド扉で高さ5メートルを確保するためには、構造変更を伴いますので、JRと協議検討を重ねましたところ、利用者及び見学者の安全性を最優先に考えて、今回の展示場になったわけでございますけれども、結果といたしましては、山車が入れない町内ができてしまったことにつきましては、大変申し訳なく思っておるわけでございます。この高さが決定、わかった時点で、もう少し早くお知らせをして、理解が得られるような説明をすべきではなかったのかと、深く反省をしているところでございます。山車が入れない町内の皆様には、深くおわびを申し上げたいと思います。申し訳ございませんでした。

また、いつ誰の判断で4.6メートルに決定したのかということでございますけれども、その点につきましては、その当時のJRと市の協議の中で判断、決定されたものと認識してございますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 安全性を第一にという答弁でございます。当然ですね。せっかく展示しているものが危険であっては、何にもならないわけでありますから。ただ、展示場に山車が入らない町内への説明が不十分であったという謝罪でありましたけれども、問題は説明不足ではないと思っております。当初予定していました全ての山車が展示できる建物をつくるという目標・目的、これに対して安全性を十分に検討するのは当然でありますけれども、組織内部において、人事評価システムで徹底しているはずの目標管理と報告・連絡・相談、これが全く機能していなかったのではないかと私は想像しております。駅の橋上化全体から見ればごく一部の仕事だったのかもしれないけれども、ある意味で石岡のアイデンティティーを表現する施設であることを、心に刻んでほしかったと思います。

ここ五、六年、こうした事案が繰り返されているように思えてなりません。屋台村では、お金を使って、建物の痕跡すらありません。そして誰も責任をとっていない。これは政治的な判断でそうなったのかもしれないけれども、組織、そして職員個々

がどのように役割と責任を果たしているのか、これについてお伺いをしたいと思います。

〔「責任はいつも果たしていない」と呼ぶ者あり〕

〔私語あり〕

○議長（塚谷重市君） 副市長・松隈君。

○副市長（松隈健一君） ご答弁申し上げます。初めての答弁となりますが、よろしくお願いいたします。

まず、先ほど福田部長からお答えいたしましたとおり、全ての山車が入らない高さとなりましたこと、また説明が遅かったこと、これについて大変申し訳なく思っております。

人事評価のお話もございましたけれども、私も各部長と、人事評価の一環として人事面談というものをしておりますので、そういったことを通して、よく報告・連絡・相談ということがしやすい環境づくりに心がけていきたいと思っております。また、今回の件につきましては、おまつりの関係ということで経済部ともかかわる件でございます。今後、調整が得意な市長公室長とともに、部局横断的な総合調整に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 副市長からご答弁をいただきました。3月の予算特別委員会の折に、設管条例の件について尋ねた際に、私のほうでは、企画調整部門が全く機能していないと、出しゃばりというのを恐れずに、企画調整が横断的な調整をしてほしいというような申し入れをさせていただきました。今回、4月になりまして、人事が変わったということもありまして、企画調整部門のほうは一生懸命動いているのかなと私は感じております。今回、その流れの中で、突然の設管条例の提出というのもあったのかなと受けとめているところでございます。

副市長が今ご答弁されたような各部長との人事面談、あるいは組織の活性化に向けた対応をこれからしっかりやっていただいて、職員一人一人の責任と役割を、市全体の組織としてもう一度再確認していただければと思います。

私の知人に建築関係の方が複数おりまして、皆さんもそういう関係の方はいらっしゃると思いますけれども、今回の観音扉からつり下げ式の方式変更について意見を求めさせていただきました。そうしましたところ技術的には5メートルでも可能でしょうと。要するに、4メートル60にあっさりとしてJRの申し入れを受けてしまった、それが非常に残念でならないんですが、5メートルでも可能ではないかと。ただ、金額や工期の問題がどうなるか、これについては当然、議論のあるところだと思います。

こうしたことを受けて、私は、全ての山車が展示できるようにすぐさま検討に入り、改修すべきだと思います。これについて見解を承りたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 都市建設部長・福田君。

○都市建設部長（福田嘉夫君） お答えをいたします。展示場に全ての山車を展示できるよう改修するかどうかでございますけれども、前段で申し上げましたとおり、入れない町内ができてしまったということは、大変申し訳なく思っているところでございます。今後の展示場につきましては、関係者の意見等を参考にしながら、また、技術的、構造的な調査を行い、改善も視野に入れながら、よりよい方法を模索してまいりたいと考えてございますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） とにかく、石岡市の顔という答弁もございましたので、顔であるならば、しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。今後の管理運営についてでございます。展示ブースの設置目的については、先ほど市の歴史的資産等を展示し、市民の伝統文化の継承と観光振興を目的とした多目的展示場と位置付けているとの答弁がございました。既におまつり振興協議会、あるいは石岡獅子舞連合会におきましては、山車と幌獅子の展示スケジュールを数年後まで決めて、各町内に周知しています。設置目的を多目的展示場と説明していますが、山車も幌獅子も展示しない時期は、1年の中で8月末から9月末までとなっており、実際のところ多目的な利用は、既に難しいのではないかと考えております。

申し上げたように、数年先までの山車と幌獅子の展示スケジュールがおまつり関係団体から示されていますが、これまでにそのおまつり関係団体とどのような協議をされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 都市建設部長・福田君。

○都市建設部長（福田嘉夫君） お答えをいたします。おまつり関係団体との協議でございませけれども、今回、議案の提出をさせていただきます設置管理条例をもとに、円滑な運用をしてみたいと考えてございます。今後、年間スケジュールの調整等を含め、経済部とも連携を図りながら行ってみたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今の答弁ですと、都市建設部サイドではおまつり関係団体とは何の協議もしていないと、私には聞こえてまいります。そうすると、おまつり関係団体が独自案として既に展示スケジュールを各町内に示していることになりますので、公の施設として3月30日にオープンをしまして、利用開始が始まってから2か月が経過しています。設置管理条例を設置せず、利用者とも協議していない状況の中で、管理責任担当部署として管理責任を果たしていると言えますか。見解をお伺いします。

〔「経済部が答弁しなかったら何にもならない」と呼ぶ者あり〕

〔私語あり〕

〔「経済部答弁。所管が答弁しなかったら、建設は建てるのみだから」と呼ぶ者あり〕

〔「所管は建設と答弁しているんです」と呼ぶ者あり〕

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 答弁が非常に難しいと思います。それだけ今やっている状態がおかしいということは、認識していただきたいと思います。

本会議場で経済部長と都市建設部長は隣り合わせですけれども、勤務地が八郷支所と石岡の本庁ということで離れていると。そういったことにも起因しているのかもしれませんが、情報交換が、部長同士ということではありませんけれども、組織同士できちんとなされていないという実態が、ちょっと透けて見えてしまうのかなという気がしております。これについては今後十分に留意をしていただきたいと思います。

本来であれば、3月30日のオープン時には設置管理条例が設置されておりました、所管は経済部に移すべきだったと思いますけれども、経済部とどのような協議を行っているのか、そして、いつ所管替えを行うのかを伺いたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 都市建設部長・福田君。

○都市建設部長（福田嘉夫君） お答えをいたします。展示場につきましては、駅周辺整備事業の一環として建設をしたということもございますので、当面の間は、設置管理条例に従いまして、都市建設部において管理運営を行ってまいりたいと考えております。また、山車等のおまつり振興協議会を受け持っている経済部と、今後、綿密な協議を進めながら円滑な運営が行っていけるよう、早目に引き継ぎをしたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 設置管理条例は法的な縛りでありますから、実際の運用上のおまつり団体との打ち合わせであるとか、都市建設部と経済部との打ち合わせについては、法的なものではないんですよね。これは、それがなければ円滑な運営はできませんので、設置管理条例をちょっと除いていただいて、あるべき姿というものをもう1回きちっと整理してほしいと思います。本来であれば、今回の本会議の最終日に設置管理条例が可決されたとすれば、その段階でも経済部に移さないと、おまつり振興協議会に出席しているのは経済部の職員であって、その経済部の職員が、今回の展示ブースについて質問を受けても答えられないという今の現状は、やはりおかしいですよね。それについては、執行部のほうで十分整理をしていただきたいと思います。

現在の展示ブースの展示方法ですけれども、今、山車と幌獅子が展示されています

けれども、音も鳴らなければ、いわゆる建物の中に静止して止まっている状況ですので、おまつりのイメージが正しく伝わっているとはとても思えません。展示ブース内に大型のモニターを設置するなどして映像を流し、おはやしの音声を伝えるなど、そういった躍動感を伝える工夫が今後、必要ではないかと思います。

実際の展示におきましては、山車の迫力、獅子のすばらしい彫刻を、多くの方々が感動を持って受け入れているという声も聞いておりますので、そこに動画、あるいは音声といったものを流して、さらに一層の効果アップを図っていただいて、せっかくつくった施設でありますから、その効果を倍増させていただければと思います。これについてのお考えを、できました市長のほうからお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） まず初めに、今回の議案提出が大変遅れてしまったことをお詫び申し上げたいと思います。加えて展示スペースの構造上の問題から、このままでは展示できない町内ができたということについても、お詫び申し上げたいと思います。

今のお話ですけれども、躍動感を伝える、そういった効果的な手段は必要だと思っております。多くの市民や観光客の方々に対して魅力ある展示場ができるように工夫をしてまいりたいと考えております。さらに、これは少々時間がかかるかと思っておりますけれども、展示に関しても最善の努力をして、今、幾つか展示できないと言われているところについても、次善策を含めて何らかの対応をしていきたい、最善の努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 冒頭申し上げましたように、おまつり振興協議会の中でもお話がありましたけれども、工業団地にお勤めの単身赴任の方などは、石岡のおまつりの時期は自宅に帰ってしまって、おまつりそのものを見たことがない。ただ、今回のような形で展示を受けて、初めて石岡のおまつりの一端を味わったので、おまつりの期間、できれば今度は家族を連れて見に来たいというような報告がございました。

また一方では、お嫁さんに行く、あるいは就職等の問題で市街から離れた方が、お墓参り等で石岡に戻ってきた際に、おまつりを見たいけれども、そういう時期に合わなければおまつりそのものは見られませんが、駅をおりたときに山車、あるいは獅子を見て、昔の自分が参加した懐かしい思い出がよみがえってくると。そういった意味で、非常に評価が高いということでもありますので、施設そのものについては問題はないでしょうけれども、一部、その対応について問題があったことで、山車が入らなくなってしまうと。獅子についても、実は獅子の小屋が入らないんですね。それは、面積的な問題もあったと思うんですが、いろいろなことを想定しながら、建物を建ててるときには、30年、40年、当たり前に残りますので、職員にとって

みれば自分の足跡の1つでありますから、しっかりと仕事をしていただきたいと苦言を呈させていただいて、私はこの質問を終わりたいと思います。

次に、2点目です。第1保育所及び第2保育所の運営について伺いをしてみたいと思います。

第1保育所及び第2保育所の耐震診断結果報告が平成26年2月に行われ、I s値が非常に低く、危険と判断し、急遽、緊急避難的に石岡小学校の空き教室を利用することになりまして、小学校との共存環境の中、既に2年が経過しております。緊急避難的な現状のまま保育所が運営されておりますけれども、第1保育所及び第2保育所の運営について、どのような方針を持っているのか、伺ってみたいと思います。

1点目でございます。保育環境及び教育環境についてでございます。国は、質の高い幼児期の教育、保育の総合的な提供や保育の量的拡大・確保等を目的に、平成24年8月22日に子ども・子育て関連3法案を公布いたしました。これにより石岡市におきましても、民間幼稚園が県の強い指導を受けて、昨年4月、一斉に認定こども園となり、保育園並みの長時間保育に対応するところとなりました。そして、保育園、幼稚園、認定こども園は、創設された施設型給付の制度により財政支援制度が一本化されております。

質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、あるいは保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、これらを目的に法整備と制度改正が行われましたが、石岡市の保育環境及び教育環境がどのように変化したのか、伺いをしてみたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） お答え申し上げます。子ども・子育て関連3法の整備によりまして、子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行わなければならないとされてございます。

その中で、茨城県の積極的な指導もありまして、市内の私立幼稚園が全て認定こども園となり、保育園並みの長時間保育に対応することが可能となりました。これにより、市内の保育園及び幼稚園を取り巻く環境は大きく変わってございます。

また、これまでの所管省庁も財政措置もばらばらでございましたが、保育園、幼稚園、認定こども園に共通の施設型給付制度が創設されまして、財政支援制度が一本化されたことにより、保護者の就労状況と所得に応じた保育料となり、料金体系についても統一されたと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 子ども・子育て関連3法案につきましては、昨日、先輩議員のほうからも質問にありましたが、待機児童の問題を解消する目的も含まれてございます。保育園や認定こども園は、保育定員を定め、この定員数に見合う保育室や衛生設備など、いわゆるハード的な部分を整備し、一方で、ソフト的な対応として、預かり保育や延長保育、食育への取り組み、これらに対応する保育士等の確保を行っております。これらハードとソフト両面におきまして十分な環境が整備されなければ、子ども・子育て3法案を目指す目的達成は困難となり、また、各園のポテンシャルが十二分に発揮できないこととなります。

そこでお伺いいたしますけれども、石岡地区の民間保育園の在園児数と定員数の差をお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） お答え申し上げます。平成28年4月1日現在の数値でございますが、民間保育園の在園児数は901人、定員が950人となっておりますので、その差は49人でございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 現状、とりあえず定員数が在園児数を上回っているという状況でございます。

石岡市内のゼロ歳児から5歳児の保育を受けている年齢別の人口動態、これらに増減があるようでございますので、この増減の傾向についてお伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） お答え申し上げます。民間のというよりも、ゼロから5歳児の全ての教育関係施設、幼稚園も含めた数値でご答弁させていただきます。平成27年4月1日現在、全ての入所人員2,058人でございます。平成28年度は2,004人、54人の減となっております。内訳といたしまして、旧来の幼稚園に通われております1号認定者の数値でございますが、平成27年度は546名、平成28年度は519名で27名の減となっております。次に、2号認定、従来の保育園に通っていらっしゃる3歳から5歳のお子様の数でございます。平成27年度が1,009人、平成28年度が963人、46人の減となっております。それと、ゼロから2歳児、いわゆる3号認定と言われる方でございます。そのうちゼロ歳児が平成27年度76名、平成28年度67名、9名の減となっております。それに、1・2歳児につきましては、平成27年度が427名、平成28年度が455名、28名の増となっております。

市としましては、トータルで、子どもの数の減少に伴いまして入所児童数も減少と

なっておりますが、新制度に移行しまして、特に1・2歳児、トータルで入所人員が減っているにもかかわらず、1・2歳児が増えている、このことが全国的にも言われておりますが、保育士の確保というか、保育士不足の要因の1つになっていると考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 1号認定、2号認定、3号認定ということで、ちょっと専門的な話になってきてしまいますけれども、3号認定のゼロ歳児、1歳児、2歳児、特に1・2歳児の部分については、保育園のほうでお預かりしているお子さんの数が増えていると。その他の年齢につきましては減っているんですけども、そこが増えていると。ここは何が問題かといいますと、低い年齢ほど、保育士1人当たりで担当するお子さんの数が少なくならざるを得ないと。ですから、低年齢児におきまして増えてしまいますと、保育士をその分たくさん確保しないと対応できないという状況になってしまっているようです。

そうなりますと、施設定員から見ると余裕があるが、保育士の確保ができずに入園希望に応じられない石岡地区の民間保育園は幾つあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） お答え申し上げます。保育士の確保ができずに入園希望児に応じられない石岡地区の民間保育所は3園でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 子ども・子育て関連3法案によりまして、市内私立幼稚園が認定こども園となり、保育環境が改善するという見込みを多分、市のほうでは持っていたのではないかと思います。実際には、今、部長のほうからもございましたように、保育士の不足で、思ったような効果が出ていないのが現状でございます。石岡市全体の保育環境におきまして不足している資源は、ハードではなくソフト、それも有資格者である保育士の確保が緊急課題であるのではないかと思います。

第1第2保育所の園児の受け入れについて、民間保育園の園長先生方と意見交換をさせていただきました。この際に出された意見として、定員数から見ると、自分の園では受け入れはできるんだよと。ただし、保育士が確保できないと。先ほども申し上げたように、低年齢児が増えているという状況で、お願いしませんでしたときに、1人増えただけで1人の保育士を充当しなければならないという事態もあるということで、保育士そのものが見つからない現状ではなかなかお預かりできないと、このようなお話がありました。

第1第2保育所の場合、石岡小学校の空き教室を利用することになったわけであり

ますけれども、ソフト、ハード、これら園児を迎える保育環境はどのように対応されてきたのか、こちらについてお伺いをいたします。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） お答え申し上げます。まずソフト面でございます。保育士の配置につきましては、現時点で基準を満たしている状況でございます。また、ハード面の施設面でございますが、保育基準に対応した施設の改修と機能の整備を行っております。ちなみに、第1第2保育所、現段階での定員97名で、在園児数は58人でございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今、部長のほうから、基準を満たしているという答弁がございました。ただ、私は今回の質問をするに当たりまして、第1第2保育所を訪問させていただきまして、保育士の先生方とも意見交換をさせていただきました。そこで感じたのは、数字にあらわれない部分で、幾つか問題があるのかなと思います。

1つには給食をつくる調理施設。保育所は、敷地内に給食をつくる調理設備を設置することが法で義務付けられております。第1第2保育所では給食を調理していません。この点、どのような形で対応されているのかをお伺いしてまいりたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） お答え申し上げます。現在、給食につきましては、旧第1保育所内の調理室のほうで調理したものを、食品運搬専用車で小学校の内の給食室へ運び、配膳をしております。なお、このやり方につきましても、県の許可を得てやっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 第1第2保育所は石岡小学校に隣接をしているということで、県の許可があるのかなと思いますけれども、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準では、保育所内部に調理室を設けることとされております。県の許可は、石岡市の窮状、そして何より保護者と園児の保育を受ける権利について、最大限の配慮をしていただいた結果ではないかと私は思っております。逆に言えば、これに甘えて現状のまま第1第2保育所の運営を続けることには、疑問を感じざるを得ません。

また、保育所側では、園児が大きな声や音を出さないよう小学校側に配慮をし、庭での外遊びも石岡小学校ではなく、旧第1保育所まで足を運んで、園児を遊ばせてい

るということでした。一方、小学校側も、保育所側に配慮しながらの教育を行っていると思いますけれども、保育所、小学校、それぞれどのような点についてお互いに配慮しているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） 私のほうから保育所側の配慮についてお答えいたします。特に授業中の大声、あるいは給食のにおいが授業中に教室のほうに行かないように配慮してございます。また、共有スペースを利用する際は、小学校と幼稚園側で動線が一致しないような配慮に努めております。なお、この配慮につきましては、毎月、保育所側と小学校側で打ち合わせを定期的に行って、問題がないように努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 教育部長・宮本君。

○教育部長（宮本秀男君） 教育委員会から教育環境についてご答弁を申し上げます。平成26年7月1日から、小学校と保育所が施設を共用している中で、お互いの授業への影響、それから保育所のお昼寝などの気遣いをしながらも、子どもたちの触れ合いや交流が図られております。また、教職員と保育士との交流が行われることによりまして、幼児の実態や指導方法について直接見たり聞いたりすることで、相互の理解が深まりまして、これらを指導法の改善に生かすなど、よい効果が出ていると感じております。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ありがとうございます。今、保健福祉部長のほうから、保育所側としては、授業中に食べ物のにおいが広がらないように配慮しているよという答弁がありました。実は、先ほど、なぜ調理設備を施設内に置かなきゃいけないのかということでの質問とつながるんですけども、平成16年3月29日付で「保育所における食を通じた子どもの健全育成（いわゆる「食育」）に関する取組の推進について」と題した、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知が出されております。

この通知の中で、調理に関し、以下のような記載がございました。「子どもが『お腹のすくりズムをもてる』ように、調理による音、匂いを身近に感じ、調理をする人と言葉を交わしたりできるよう心がける」、「子ども自身が『食事づくりや準備にかかわる』ことができるよう配慮する」、これらの点を確保するために、調理施設は園内に置けという義務付けがあるということでございます。ということは、先ほど部長が答弁されたようににおいを出さないように工夫をすること自体は、もう既に保育園としての機能の一部を損なっていると言えるのかと、私は思っています。

そういった意味で、この点につきましては残念ながら……。お互いに配慮するのは

非常にいいことだと思います。小学校側も、そういった、何というんですかね、小さい子どもたちと一緒に共存する上で配慮すると、お互いの心と心のよりどころといえますか、そういったものを育むという意味では非常にいいとは思いますが、一方では、やはりそうではない点もあるということは、認識していただきたいと思います。

さらに、私が保育所を訪問した際に感じたのは、保育室の天井ですね、これは、2階は小学校の教室になっておりましたので、そちらの机と椅子を移動する音が非常に響いていたという点が気になりました。ちょうど昼寝の時間だったということで、静かだったということもあるのかもしれませんが、音が気になったところです。

またもう1点、保育室の目の前は道路としての扱いがあるのでしょうか。私はちょっとそこまで調べてはいませんけれども、日常、一般の方が通行されております。近年、不審者等の侵入事件が問題となりまして、幼児を預かる保育園や小学校では、なるべく部外者は園内に入れない工夫をしていると思います。

一方、小学校側では、そうした環境も教育の一環で捉えていると、先ほど前向きな答弁でございましたが、逆の見方をすれば、お互いに我慢をしているということではないかと思えます。子どもたちのお互いを気遣う思いやりに加え、先生方の不断の努力、絶え間ない努力と工夫によりまして、保育環境と教育環境が守られ、支えられている点を見過ごしてはいけないと思います。現場の先生方が頑張っていることだと思います。行政側は、そうした点を当たり前として捉えているのではなく、改善の余地があるのであれば、今後は探っていただきたいと思えます。

次の質問に入ります。在園児保護者との協議です。実際に急遽、小学校に保育施設を移すということになりまして、保護者の方々とのような協議がされたのか。石岡小学校移転を何度か、在園児保護者の皆さんと保健福祉部が協議されていると聞いておりますが、この経過と内容について伺ってまいりたいと思えます。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） お答え申し上げます。保護者との協議でございますが、平成27年の9月に、第1第2保育所におきまして説明会を開催してございます。その後、保護者会としての意見を集約していただきましたアンケート集計が市へ提出され、さらに11月に保護者会の代表者と市長が面会をし、要望等をお聞きしてございます。その結果、アンケートを含めまして、保護者会会長へ質問、要望等を回答したところでございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 突然、I s値が低いということで、建物が危険だということを受けて、第1第2保育所を石岡小学校へ移転したと。当然、在園児保護者の方々に不安と動揺が広がっていたと。これにもかかわらず、市はその気持ちに寄り添った対応、協議ができていたのかは、今思えば非常に疑問であります。当初、保護者の方が

民間保育園に移りたいと、こうした電話を入れたそうです。そうしたところ、市の説明とは違って、積極的に受け入れてくれるような対応ではなかったようで、市に対する不信感を芽生えさせるきっかけとなってしまったことは、否めないのかなと思っております。市側は、保護者の家族構成や就労状況、さらには民間保育園側の受け入れ体制について十分な準備をしないまま、話を進めてしまったのではないかと思います。これらの点を踏まえて、どのような課題が今あると認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） お答えいたします。まず、特にゼロから2歳児、特に先ほども申し上げましたように1・2歳児の受け入れ人数が少なく、入所がやはり難しくなっております。また、特定の園に希望が集中するという課題がございます。それに、認定こども園を対象に転園する場合に限ってのことではございますが、園服やかばん等の指定をしている認定こども園がございますので、そこに転園する際に、新たに制服やかばん等を購入する経費等が課題になると考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） いずれにしましても、保護者の考えをよく聞いていただきまして、一方で市の現状、保育所の実情ですね。先ほど私も申し上げましたが、市側としては保育基準を満たしているということではございますが、私としては、その実態はなかなかちょっと受け入れがたいといえますか、法的には適法かもしれませんが、適切かと言われると、どうなんだろうという気がしております。

いずれにしましても、民間保育園の受け入れ体制等について、情報の共有化を図っていただきまして、在園児の保育に関して、保護者が適切な判断を下せるよう、市も積極的な支援を考えていくことはもちろん、在園児保護者との対話をこれまで以上に重視していただきたいと思っております。

緊急避難的に石岡小学校の空き教室を利用しておりますけれども、今後の方向性をどのように考えているのか、改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） お答え申し上げます。さきの小松議員への答弁でも申し上げましたとおり、保育需要の動向を見ながら、受け皿確保の必要性を見きわめ、民間の保育園や認定こども園に協力依頼を行うとともに、既存施設の利活用の検討を進め、その対応が決まるまでは現状の利用を続けてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 第1第2保育所の方向性については、選択肢が幾つかあるんだろうと思います。ただ、新たな施設整備をもし仮に行うとすると、財源や場所、設計と建築の期間等々で、早くても2年から3年が経過してしまいます。もちろん今のまま継続するということであっても、それは結果として変わりはないんだろうと思いますけれども、在園児のほとんどは、その2年から3年で卒園してしまうわけですね。極端な話、緊急避難的な保育環境しか受けずに卒園されているお子さんも出てくるわけです。基本的に、入園する保育園は市が決めることになっております。保護者の入園希望が特定の民間保育園に集中する場合には、第2、第3希望から選択する場合もあるんだろうと思いますけれども、第1第2保育所の園児が民間保育園に転園する場合には、特別な配慮ができないものか、お伺いしたいをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） お答え申し上げます。転園を希望される場合には、新規入所扱いとして、最大限の配慮をしてみたいと考えてございます。ただ、受け入れ側の都合で、特に定員がオーバーしているとかの場合、入所できない場合もございますので、その点につきましてはご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 受け入れ側の都合ということでいけば、先ほど申し上げたように、保育士の不足が一番大きな問題なんだろうと思っております。そこで、提案させていただきますけれども、市内にお住まいの方で、保育士の資格を有しながらも働いていない方、あるいは資格を有しながら保育に関係ない仕事をしている方も、多分ですけれども、少なからずおられると思っております。そうした方々に市内の民間保育園で働く動機付けを、できればつくってほしいと思っております。

例えば、保育士の資格を有している方で市内の保育園等に就労する場合、小さなお子さんがいれば保育料を半額にする、あるいは給食費を軽減するなどの支援策でございます。小さなお子さんを抱えて就労できないお母さんの中で保育士の資格を持っている方に協力を促すという支援策でありますけれども、制度設計には法的な課題もあるんだろうと思いますけれども、低年齢児が増えている現状が数年続くのであれば、3年、あるいは5年間の緊急対応でもいいと思っております。実際、全国的に保育士の確保が難しい現状では、例えば石岡市で効果が出た場合、近隣自治体も同様、あるいはそれ以上の支援策を用意することになり、効果が薄れますので、短期間での対応であることを念頭に入れる必要がございます。緊急対策としての支援策でありますけれども、私の提案にとどまらず、市に何らかの考えがあれば、お伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 保健福祉部長・武熊君。

○保健福祉部長（武熊俊夫君） お答えいたします。市内の保育所に限らず、全国的に保育士確保が難しい状況でございますので、保育士の確保を図り、園児の受け皿拡大につなげるのが喫緊の課題となっていると認識してございます。国のほうで、公定価格の加算制度による賃金改善による保育士確保の制度がございまして、それに加えて、今回ご提案いただきました支援策を含め、保育士確保の方策について検討してまいりたいと考えてございます。

また、潜在的保育士のお話がございましたので、例えば、市で臨時職員の登録制度がございまして、保育士の有資格者を把握して、名簿登録等の制度ができないかどうかについても、早急に検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 早急に検討していただくということでのご返事をいただきまして、非常にありがたいとは思いますが、昨日の先輩議員からの隠れ待機児童のお話もございましたが、保育園側は、何ていうんですかね、4月の年度切り替えで一斉に子どもたちを預かるわけではないんですよね。月々で年齢に達すれば、預けられるというお子さんがたくさんいらっしゃいます。特に産休をとられていて、1年なり1年半なり、小さなお子さんを家族が面倒を見ていると。やはり働きに戻りたいという際には、保育園の入園を希望されるわけです。先ほどの1歳児から2歳児にかけては増えているという状況が、それを示しているのかなという気はしております。

そういった意味でも、そうした子どもさんをしっかり受け入れる素地づくりだけは、していただきたいと思っています。それが、早ければ今年の秋か来年の春にはやってくるんじゃないかという想像もできます。そうしたところから、できれば制度設計を急いでいただきまして、私個人の見解ではございますけれども、8月、9月の広報紙で保育士の募集をしていただきたいんですよ。それで、民間保育園の就労を促すことができれば、今年中に民間保育園側の受け入れ体制も確保できます。

このようにすれば、第1第2保育所の保護者の方々の選択肢も増えるわけでありまして、そうした対応をしていただきたい。これにつきましては、先ほど申し上げたように、時機を逃さない、あるいはオンリーワンのまちづくりに通じる部分があると思いますので、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 櫻井議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。冒頭に、定員が民間保育園950名という中で、在園児童数は901名というお話でありました。そういった状況は、現在ハードは整っているけれども、今までのご質問の中でありましたけれども、人が足りない、保育士が足りないという状況であります。そういった中、困っている保護者、園児がいるという潜在的な状況があるという中で、制

度設計が求められているということでもあります。

市内の有資格者への動機付けをやってみたいかどうかというご提案でありますけれども、その緊急性を含め検討して、こういったことができるか、早急に検討を始めたいと思います。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） よろしくお願いをしたいと思います。

では、3つ目の質問に入らせていただきます。ごみの分別区分・収集方法の統一についてでございます。

石岡市は、小美玉市、かすみがうら市、茨城町と協力しまして、霞台厚生施設組合を再構成することで広域化を進め、霞台厚生施設組合敷地内において、新たなごみ処理施設建設事業を進めております。これによりまして、ごみ処理経費軽減に向けて、3市1町のごみの分別収集方法の統一が求められるところとなっております。

現在、石岡市内は、石岡地区は霞台、八郷地区は新治広域でごみ処理を行っている関係で、分別方法が違っております。この違いを統一するとともに、小美玉市、かすみがうら市、茨城町とも歩調を合わせる必要がございます。

ごみの削減とごみ処理負担金の軽減に向けた取り組みについてお伺いをしてまいります。ごみの分別区分・収集方法の統一をどのように進めるのか、これについてタイムスケジュールとあわせてお伺いをいたします。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。ごみの分別区分・収集方法の統一をどのように進めるか伺いますとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、現在、石岡地区及び八郷地区では分別方法に相違がございます。現在、八郷地区は古布、プラスチック、高分子ごみを分別しており、石岡地区より多い分別となっております。また、石岡地区は、可燃ごみを指定ごみ袋に入れて集積所へ出すことになっておりますが、八郷地区は、半透明な袋であれば集積所へ出すことができます。

なお、収集方法の統一につきましては、構成市町及び各組合の職員によるごみ処理広域化調整等会議において、現在、議題として協議をしておりますことから、石岡市としても早い段階で分別や収集方法の統一を決めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 過日、霞台厚生施設組合全員協議会が開催されまして、新ごみ処理広域化事業スケジュールの説明がございました。この中で、平成28年4月から8月の間で、整備運営条件整理を行いまして、9月初旬にメーカー調査を行うとの

説明がございました。このメーカー調査は、新ごみ処理施設の整備内容とその概算費用を把握し、霞台が求める建築工事に対応したプラントメーカーがあるのかどうかを調査するものだそうです。そのため8月末までに、石岡市はもちろん、霞台の構成市町のごみ分別方法について統一見解を出す必要があるとのことでございます。

今の答弁でございますと、構成市及び霞台厚生施設組合の職員で組織するごみ処理広域化調整会議において、分別区分・収集方法の統一に向けて協議しているということでございますので、このタイムスケジュールについては認識の上で、調整が進んでいるということで理解をいたしました。

具体的にはいつごろ統一された分別が決定するのかを、改めてお伺いいたします。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。霞台厚生施設組合と構成市町との調整につきましては、調整等会議を経て、7月下旬に予定されております正副管理者の協議におきまして、統一された分別や収集方法が決まることとなると思いますので、その後、市民の皆様には周知を行いたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 了解しました。それではですね、あとごみ袋ですね、こちらの八郷地区と石岡地区では取り扱いが異なっております。石岡地区のごみ袋は指定となっておりますが有料、八郷地区は、中身の見える半透明であればいいということで、特定のごみ袋を指定されてはいません。このごみ袋を今後どのような形で統一するのか、方針をお伺いしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。可燃ごみの指定ごみ袋使用につきましては、八郷地区の区長会等への説明会やチラシ配布などを実施して、指定ごみ袋を使用する方向で統一を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 制度が変わるわけでございますので、十分な説明、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

続きまして、2点目、収集した資源物を市の収入とする対策について伺ってまいりたいと思います。ごみの分別を進める上で、焼却ごみとするものと、資源物としてリサイクルに回すものがございます。平成26年度一般会計決算におきまして、資源ごみ売り払い収入158万9,000円が記載されてございます。資源ごみがどのよう

な形でこの158万9,000円、端数、いろいろあるとは思いますが、その概要についてお伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。ご質問の部分でございますが、八郷地区から収集された資源物、古布、新聞紙・雑誌類の紙等をリサイクル業者に直接持ち込んだ売り払い収入でございます。この経緯としまして、平成3年当時、新治地方広域事務組合の旧処理施設は施設が狭隘であったため、構成団体及び組合において資源物の取り扱いについての協議を行い、現在の、資源物をリサイクル業者に直接持ち込むシステムとなったと伺っております。なお、石岡地区の資源物は全て霞台厚生施設組合に搬入して処理をしています。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 資源物につきましては、新聞紙、アルミ缶等、あと古布というようなものもあるということでございますけれども、市内から回収したこの資源物をごみ処理組合に搬入すると、その重さをはかり、重さに相当する処理費を負担金としてごみ処理組合に支払うこととなります。一方、ごみ処理組合は、この資源物をリサイクル業者に販売し、収入としています。ということは、石岡市が資源物をごみ処理組合に搬入した場合、処理費用については負担金という名目で支払い、加えてごみ処理組合が資源物を売り払った収入、この収入も負担金に上乗せして支払っているということになることがわかるわけです。

ごみを石岡市単独で処理するならば得も損もありませんけれども、広域で処理する場合、ごみ処理費用は負担金として支払い、構成市町の中でごみの処理量が最も多いのは石岡市です。ということは、資源ごみの量も最大であり、ごみ処理組合の資源ごみ売り上げ収入への貢献度も石岡市が一番であるということになります。石岡市が資源物をごみ処理組合に持ち込むことは、資源物を処理する負担金に加え、資源物から生まれる収入もごみ処理組合に差し上げているという構図になり、割り増しでの負担金を支払っているということになるわけです。

可能であれば、早急に、石岡地区から収集される新聞紙等につきましても、八郷地区同様にリサイクル業者に直接売り払うことで、収入にしていだけないかと思っております。石岡地区から収集され、霞台に搬入される新聞紙等の紙類は、調べたところ年間約454トンございました。ごみ処理負担金として約700万円を支払ってございます。一方、紙の買い取り単価から推定される売り払い収入は300万、合計で1,000万円の負担金を霞台に支払っている計算になります。

八郷地区の紙類が直接150万円という収入になっていることを考えますと、石岡地区の紙類も同様の取り組みが直ちにできないのかという点で、お伺いをしたいと思います。

○議長（塚谷重市君） 生活環境部長・横田君。

○生活環境部長（横田克明君） ご答弁申し上げます。石岡地区においても八郷地区と同様に、紙類の資源類をリサイクル業者に直接搬入する取り組みについて、直ちにできないかとのご質問でございますが、現霞台厚生施設の処理施設の運営につきましては、石岡市と小美玉市が構成団体となりますことから、資源物のリサイクル業者への直接搬入につきましては、今後、組合も交えて協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 合併して既に10年が経過してございます。なぜ今までこうした点について取り組もうとしなかったのか、不思議でならないところでございます。紙類以外の資源物につきましても、その可能性を検討していただきたいと思いません、アルミ缶などが候補に上がるかと思えますけれども、ストックヤードの確保とリサイクル業者の確保、これらについて課題があるのは承知してございます。新たなごみ処理施設建設に伴いまして、ごみの分別区分・収集方法の統一が必須でございますので、これらの取り組みの中でぜひご検討いただきたいと思えます。毎年、これまで1,000万円、石岡地区から出る紙類で霞台厚生施設組合に寄附をしていたと考えたと、その寄附は構成市町でお互いに割り振っていましたので、石岡市は何の得もしていない。逆に言えば損をしていたと。これを肝に銘じて、今後どうするのか、市長の見解をお伺いしたいと思えます。

○議長（塚谷重市君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 収集資源物につきましては経費削減と収入増につながりますので、これについては十分に協議検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚谷重市君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ありがとうございます。積極的な対応を、何ていうんですかね、この目で近い将来見たいと思えますので、よろしく願います。ありがとうございました。